

控除額などを引き上げ

市税条例が一部改正されました

四月十五日、市議会四月臨時会が開かれ、市税条例の一部改正されました。
これは国の法律が改正されたことに伴うもので、個人市民税の控除額の引き上げや、電気税・ガス税の免税点の引き上げなどが主な内容となっています。

基礎控除を二十二万円に

個人市民税の所得控除の引き上げが行われ、課税最低限が引き上げられました。
それぞれの控除額は左のとおりですが、この引き上げによって市民税の課税最低限は、標準世帯（夫婦・子ども二人の給与所得者の場合）で百四十九万円から百五十八万円に引き上げられました。

また障害者控除、老年者控除、寡婦控除、勤労学生控除及び特別障害者控除もそれぞれ左のように引き上げられました。今年から新しく「同居老親等扶養控除」が設けられました。七十歳以上のお年寄り（直系尊属）と同居して扶養している場合、老人扶養控除にかえてこの控除が適用されるもので、控除額は二十六万円です。

同居老親等扶養控除を新設

税率適用区分を改正
市民税の税率適用区分が、

控除額の引き上げ	
基礎控除額	21万円を22万円に
配偶者控除額	21万円を22万円に
扶養控除額	20万円を22万円に
老人扶養控除額	21万円を23万円に
障害者控除額	21万円を23万円に
老年者控除額	21万円を23万円に
勤労学生控除額	21万円を23万円に
特別障害者控除額	21万円を23万円に
同居老親等扶養控除額	26万円

均等割を千五百円に

個人市民税の均等割が引き上げられました。均等割は、昭和五十一年度（昭和五十一年）に引き上げられて以来ずっと置かれていたが、物価水準の変動などを考慮し、右のように引き上げられたものです。なお同時に県民税の均等割も引き上げられました。

特別措置を三年間延長

長期譲渡所得の課税制度を改正
土地などの長期譲渡所得に

税率適用区分の改正		
税率	現 行	改 正 後
2%	30万円 以下の金額	30万円 以下の金額
3	30万円を 超える金額	30万円を 超える金額
4	50万円	45万円
5	80万円	70万円
6	110万円	100万円
7	150万円	130万円
8	250万円	230万円
9	400万円	370万円
10	600万円	570万円
11	1,000万円	950万円
12	2,000万円	1,900万円
13	3,000万円	2,900万円
14	5,000万円	4,900万円

均等割の改正

区 分	現 行 (年額)	改正後 (年額)
市民税	1,200円	1,500円
県民税	300円	500円

長期譲渡所得課税の改正

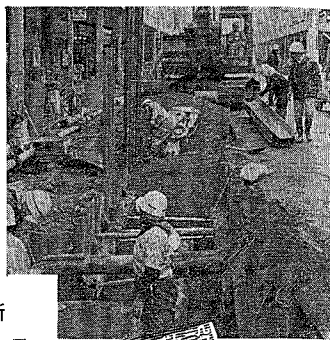
現 行	改 正 後
① 2,000万円までの部分 市民税 4% 県民税 2%	① 4,000万円までの部分 市民税 4% 県民税 2%
② 2,000万円を超える部分 ③ 8,000万円を超える部分 ④ 8,000万円を超える部分	② 4,000万円を超えて8,000万円までの部分 ③ 8,000万円を超える部分 ④ 8,000万円を超える部分

市民税においては、源泉分離課税の利子などについては非課税となっています。これは五十六年度までの特例措置となっていました。この期間を五十九年度まで延長し、昭和六十年から総合課税を実施することになりました。

電気税・ガス税の免税点を引き上げ

電気税・ガス税の免税点が、それぞれのように引き上げられました。
電気税の免税点 二千四百円→三千六百円
ガス税の免税点 七千円→一万円

※電気税は五月一日から、ガス税は六月一日から実施です。
五十四年度一般会計に三千万円追加
また同議会、五十四年度の一般会計歳入歳出予算に、三千二百四十五万円を追加補正することと認められました。これで五十四年度の一般会計歳入歳出予算は、総額七十九億二千九百九十九万円になります。



今年はこちらに

工事にご協力ください
中部地区の下水道工事は、いよいよ大詰めを迎えましたが、今年度には下水道管を敷設する予定の箇所が、左の図のように決まりました。
下水道の供用開始を一年後に控え、工事現場とご協力をお願いします。

ずかとなつていますが、今年には汚水管約四千、雨水管約四百を敷設する予定です。工事はこの五月から始まりますが、左の図でもわかるとおり、特に交通量の多い本町通りなども工事予定か所に入っています。工事期間中は交通制限なども行われるかもしれませんが、よろしくご協力をお願いします。

正 算
先号で「今年度の予算は、一般会計と四つの特別会計を合わせて二百二十四億五千四百八十八万円」とお知らせしましたが、これは「二百二十九億五千四百八十八万円」の誤りでした。お詫ひして訂正します。

下水道管敷設を予定しているか所

- ①羽越線脇(下興野町) ②松田宅前～田代宅前(下興野町) ③民建設前(下興野町) ④排水路(下興野町) ⑤丸和工業脇(下興野町) ⑥岩佐屋前(善道町1) ⑦国鉄用地(善道町1) ⑧松崎宅前(善道町2) ⑨木伏石材工業～和田商会(善道町2) ⑩斎藤工業所～土田石油脇(善道町2) ⑪笠原ホンダ販売裏(善道町2) ⑫新井田豊店～堤外地(善道町2) ⑬消防署前～県道横断～金子税理会計(善道町2) ⑭金子税理会計～加藤宅(善道町2) ⑮宇佐美理容所前～江戸ッ子(本町2) ⑯諸橋カメラ店～新光荘(本町1) ⑰八百権～増山産業(本町2・3) ⑱入道跨線橋～近藤製パン(本町3) ⑲海津齒科医院～神明宮(本町3・4) ⑳神明宮～山先(本町4) ㉑田口商店～山三商会スタンド(本町4) ㉒本町商店～小林ビル(本町4) ㉓西堤防線下(本町4) ㉔関川商店脇(本町3) ㉕奥村菓子店～渡辺美容院(本町3) ㉖海津タバコ店脇(本町3) ㉗終末処理場～能代川

お買物、ご用命は市内で

“創業祭”のおりには多くの皆様方よりご利用いただき誠にありがとうございました。今後とも変わらぬご引立の程お願い申し上げます。

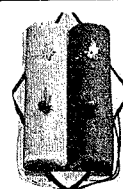
各種行楽弁当予約承っております。
お茶会には松花堂・点心弁当をご利用ください。

《総合結婚式場》 春祥殿

春雨
TEL (2)1600(代)

お買物、ご用命は市内で

あなただけの
オリジナルファッションを手作りで
新津ドレスメーカー
新入生募集…初心者にもわかり易く個人指導
善道町二丁目 82-3066



ニイッ銘菓 雷かこい
駿河屋
ニイッ本町2 TEL(2)0543
祝儀・仏事式菓子
銘菓・和菓子・松坂羊かん
田家屋
ニイッ本町4 TEL(2)0430